

## IV 資料編

### 1. 調査票

---

さんだし  
三田市 男女共同参画市民意識調査

---

市民の皆様には、日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、三田市では、平成30年度に「第5次三田市男女共同参画計画」を策定し、「男女がともに認め合い輝くまち」をめざしてきました。現行の計画は令和5年3月末で終了となるため、令和4年度に「三田市男女共同参画計画」の改定を予定しています。

この調査は、その基礎資料とするため、三田市にお住まいの18歳以上の方2,000人を無作為に選び、実施するものです。

回答の内容は、すべて統計的に処理し、プライバシーを保護して実施いたします。また、他の目的に利用することは一切ございませんので、安心してご回答いただきますようお願いいたします。

また、この調査への回答は、郵送またはインターネットによる回答を選択していただけます。操作方法などは、次のページをご確認ください。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査の目的をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

三田市長 森 哲男

## 回答にあたってのお願い

この調査は、郵送またはインターネットによる回答ができます。

### 【郵送の場合】

- ① 回答は、必ず宛名の**ご本人**が無記名でご記入ください。  
ご本人が設問の内容や表現などが分かりにくい場合などは、ご家族の方と相談のうえで分かる範囲でお答えください。
- ② 質問ごとに、あてはまる**番号を○で囲んでください**。  
質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、各設問の案内にしたがって回答してください。
- ③ 「その他」にあてはまる場合、( )内はなるべく具体的にご記入をお願いします。
- ④ 回答は、えんぴつ、ボールペンなどではっきりとご記入ください。
- ⑤ 調査票は、同封の返信用封筒（**切手は不要**）に入れて**3月28日(月)まで**に投函してください。

### 【インターネットの場合】

- ① パソコンやスマートフォンから、下記URL（または二次元コード）にアクセス後、項目ごとに回答してください。なお、**回答フォームの最後(Q37)にパスワードを入力**してください。
- ② 回答の入力は、**3月28日(月)24時まで**をお願いします。
- ③ パスワードは無作為に付与しており、回答された方が特定されることはありません。

【URL】

◎ご質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

三田市地域創生部市民協働室 まちづくり協働センター 男女共同参画担当  
電話：(079) 563-8000 FAX：(079) 563-8001

(10時～17時30分。土日祝日を除く。) 〒669-1528 三田市駅前町2-1

**問1** あなたのお住まいの地区はどちらですか。【○は1つ】

- |                              |                               |                                |               |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 1 <small>さんだ</small><br>三田地区 | 4 <small>おの</small><br>小野地区   | 7 <small>ほんじょう</small><br>本庄地区 | 10 カルチャータウン地区 |
| 2 <small>みわ</small><br>三輪地区  | 5 <small>たかひら</small><br>高平地区 | 8 フラワータウン地区                    |               |
| 3 <small>ひろの</small><br>広野地区 | 6 <small>あい</small><br>藍地区    | 9 ウッディタウン地区                    |               |

**問2** あなたの年齢はいくつですか。【○は1つ】

- |          |        |        |         |
|----------|--------|--------|---------|
| 1 18～19歳 | 3 30歳代 | 5 50歳代 | 7 70歳代  |
| 2 20歳代   | 4 40歳代 | 6 60歳代 | 8 80歳以上 |

**問3** あなたの性別をご記入ください。【○は1つ】

- |      |      |             |         |
|------|------|-------------|---------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 どちらともいえない | 4 回答しない |
|------|------|-------------|---------|

**問4** あなたは結婚されていますか。【○は1つ】

- |                        |      |
|------------------------|------|
| 1 結婚している               | 4 死別 |
| 2 結婚していないがパートナーと暮らしている | 5 未婚 |
| 3 離別                   |      |

**問5** あなたのご家族の構成は次のどれですか。【○は1つ】

- |                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| 1 単身（ひとり暮らし）                     | 4 2世代世帯（ひとり親と子）          |
| 2 1世代世帯（配偶者・パートナ<br>ーまたは兄弟、姉妹のみ） | 5 3世代世帯（親と子と孫、親と子と祖父母など） |
| 3 2世代世帯（夫婦と子）                    | 6 その他（具体的に）              |

**問6** 問5で2～6のいずれかを答えた方におたずねします。あなたと一緒に暮らしているご家族は次のどれですか。【あてはまるものすべてに○】

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1 3歳未満の子ども   | 4 高校生・大学生         |
| 2 3歳～就学前の子ども | 5 介護を必要とする人       |
| 3 小・中学生      | 6 1～5にあてはまる家族はいない |

**問7** あなたのご職業は次のうちどれにあたりますか。【○は1つ】

- |                   |                             |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 常時雇用されている一般従業者  | 5 家事専業                      |
| 2 パート・アルバイト・派遣社員等 | 6 学生                        |
| 3 自営業（農業含む）       | 7 その他の収入をとまなわない職業<br>（具体的に） |
| 4 無職              |                             |

**問8** 現在、あなたの通勤(通学)時間は平均すると片道どのくらいですか。なお、自宅で仕事をしている方、または、問7の回答が、4「無職」、5「家事専業」の方は「0分」とお答えください。【〇は1つ】

- |   |       |   |              |   |              |
|---|-------|---|--------------|---|--------------|
| 1 | 0分    | 3 | 30分～1時間未満    | 5 | 1時間30分～2時間未満 |
| 2 | 30分未満 | 4 | 1時間～1時間30分未満 | 6 | 2時間以上～       |

問9は、問7で「1 常時雇用されている一般従業者」「2 パート・アルバイト・派遣社員等」「3 自営業(農業含む)」「7 その他の収入をとまなわない職業」と答えた方におたずねします。

**問9** あなたの週あたりの労働時間(残業時間を含む)は次のうちどれにあたりますか。【〇は1つ】

- |   |               |   |               |
|---|---------------|---|---------------|
| 1 | 20時間未満        | 4 | 60時間以上 80時間未満 |
| 2 | 20時間以上 40時間未満 | 5 | 80時間以上        |
| 3 | 40時間以上 60時間未満 |   |               |

**問10** あなたが、1日のうちで、家事や子育て、介護に費やす時間は平均してどれくらいですか。問7の回答が、4「無職」、5「家事専業」の方は(3)をお答えください。【〇は各項目1つ】

	(1) 平日(仕事や学校のある日)						(2) 休日(仕事や学校のない日)						(3) 無職、家事専業の方					
	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上
①家事(洗濯、掃除、食事準備・片付けなど)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
②子育て(子どもの世話)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③介護(高齢者や病人などの世話)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

問11～13は、問4で「1 結婚している」「2 結婚していないがパートナーと暮らしている」と答えた方におたずねします。

**問11 あなたの配偶者・パートナーのご職業は次のうちどれにあたりますか。【○は1つ】**

- |                   |                            |
|-------------------|----------------------------|
| 1 常時雇用されている一般従業者  | 5 家事専業                     |
| 2 パート・アルバイト・派遣社員等 | 6 学生                       |
| 3 自営業（農業含む）       | 7 その他の収入をとまなわない職業<br>（具体的に |
| 4 無職              | ）                          |

問12は、問11で「1 常時雇用されている一般従業者」「2 パート・アルバイト・派遣社員等」「3 自営業（農業含む）」「7 その他の収入をとまなわない職業」と答えた方におたずねします。

**問12 あなたの配偶者・パートナーの週あたりの労働時間(残業時間を含む)は次のうちどれにあたりますか。【○は1つ】**

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 20 時間未満         | 4 60 時間以上 80 時間未満 |
| 2 20 時間以上 40 時間未満 | 5 80 時間以上         |
| 3 40 時間以上 60 時間未満 |                   |

**問13 あなたの配偶者・パートナーが、1日のうちで、家事や子育て、介護に費やす時間は平均してどれくらいですか。問11の回答が、4「無職」、5「家事専業」の方は(3)をお答えください。【○は各項目1つ】**

	(1) 平日(仕事や学校のある日)						(2) 休日(仕事や学校のない日)						(3) 無職、家事専業の方					
	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上	0時間	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間以上
①家事(洗濯、掃除、食事準備・片付けなど)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
②子育て(子どもの世話)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
③介護(高齢者や病人などの世話)	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

**問14** あなたは、次にあげる分野で、男女は平等になっていると思いますか。各項目について、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。【○は各項目1つ】

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
①家庭生活で	1	2	3	4	5	6
②就業の機会	1	2	3	4	5	6
③職場で（業務内容、昇進、昇給、職場環境など）	1	2	3	4	5	6
④学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑦自治会やNPOなどの地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体でみて	1	2	3	4	5	6
⑨住んでいるまちをみて（三田市に住んでみて）	1	2	3	4	5	6

**問15** あなたは、次の言葉や法律についてどの程度知っていますか。各項目について、あてはまるものをお答えください。【○は各項目1つ】

	よく知っている	少しは知っている	知らない	聞いたことはあるがよく知らない	全く知らない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3	4	
②女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3	4	
③第5次三田市男女共同参画計画	1	2	3	4	
④男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	1	2	3	4	
⑤育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）	1	2	3	4	
⑥ジェンダー（社会的・文化的な性）	1	2	3	4	
⑦ポジティブアクション	1	2	3	4	
⑧セクシャル・ハラスメント	1	2	3	4	
⑨DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3	4	
⑩三田市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4	
⑪LGBTQ	1	2	3	4	

◆「第5次三田市男女共同参画計画」とは、男女共同参画社会基本法に基づき市が策定した「市町村男女共同参画計画」です。平成30年度～令和4年度を期間とし、「**男女がともに認め合い輝けるまち**」という基本理念のもと3つの基本目標から構成されています。

◆「三田市配偶者暴力相談支援センター」とは、DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）等に基づき市が設置したDVに関する相談窓口です。

☎079-563-7830 月曜日～金曜日、第2・第4土曜日（祝日・年末年始除く）

◆「LGBTQ」とは、レズビアン(Lesbian：女性の同性愛者)・ゲイ(Gay：男性の同性愛者)・バイセクシュアル(Bisexual：両性愛者)・トランスジェンダー(Transgender：「身体の性」と「心の性」に違和感がある人、「身体の性」と異なる性で生きる（生きたい）人）・クエスション(Question：自分自身のセクシュアリティを決められない、分らない、または決めない人)の頭文字をとったもの。性的マイノリティの総称として使われることがあります。

家庭や地域での役割分担についておたずねします。

**問16** あなたの家庭や地域での役割分担は、次のどれにあてはまりますか。【(1)希望の生活、(2)現実の生活で、①～⑥のそれぞれについて、あてはまるものをお答えください。【○は各項目1つ】

	(1) 希望の生活				(2) 現実の生活 問4で「1 結婚している」「2 結婚していないがパートナーと暮らしている」と答えた方におたずねします。				
	主に男性	男女同じくらい	主に女性	わからない	主に男性	男女同じくらい	主に女性	わからない	該当しない
①生活費を稼ぐために働く	1	2	3	4	1	2	3	4	5
②家事（洗濯、掃除、食事準備・片付けなど）	1	2	3	4	1	2	3	4	5
③日常の家計管理（家庭のお金の管理など）	1	2	3	4	1	2	3	4	5
④学校・地域の行事参加、近所とのつきあい	1	2	3	4	1	2	3	4	5
⑤子育て（子どもの世話）	1	2	3	4	1	2	3	4	5
⑥介護（高齢者・病人などの世話）	1	2	3	4	1	2	3	4	5

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についておたずねします。

◆ワーク・ライフ・バランスとは、一人ひとりが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

**問17** あなたが生活において大切にしたいと望むものはどれですか。【あてはまるものすべてに○】

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 仕事   | 3 地域活動や趣味、学習など（仕事と家庭生活以外） |
| 2 家庭生活 | 4 わからない                   |

**問18** あなたが生活において実際に大切にできているものはどれですか。【あてはまるものすべてに○】

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 仕事   | 3 地域活動や趣味、学習など（仕事と家庭生活以外） |
| 2 家庭生活 | 4 わからない                   |

**問19** もし、あなたに育児や介護の必要な家族がいれば、今の状況で実際に育児休業・介護休業を取得することは可能ですか。【○は1つ】

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 どちらも取得できる     | 5 どちらも取得がむずかしい      |
| 2 育児休業は取得できる    | 6 学生や家事専業、無職等で該当しない |
| 3 介護休業は取得できる    | 7 わからない             |
| 4 どちらかの取得がむずかしい |                     |

問20は、問19で「4 どちらかの取得がむずかしい」「5 どちらも取得がむずかしい」と答えた方におたずねします。

**問20** どのような条件が整えば、あなたは育児休業・介護休業を取得しますか。【あてはまるものすべてに○】

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 1 上司・同僚の理解や取得しやすい雰囲気があれば取得したい | 6 その他   |
| 2 職場の両立支援のサポートが整っていれば取得したい    | 7 わからない |
| 3 収入減がないなど経済的な条件が整えば取得したい     |         |
| 4 仕事のキャリア形成や人事評価に影響がなければ取得したい |         |
| 5 他の家族が担うので取得する必要がない          |         |

「6 その他」の内容や、なぜそう思ったのか、差し支えなければ理由をご記入ください。

--------------

**問21 男性が育児休業や介護休業を取得し、子育て・介護を行うことについて、どのように思いますか。**  
【〇は1つ】

- |                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 1 男性も積極的に取得すべきである           | 5 わからない |
| 2 男性も取得すべきであるが必要最小限とするべきである |         |
| 3 個人の権利、自由であり、こうあるべきといえない   |         |
| 4 男性はできる限り取得しない方がよい         |         |

なぜそう思ったのか、差し支えなければ理由をご記入ください。

--

**問22 男性が家事、子育て、介護等を積極的に行うために必要なことについて、あなたのお考えに最も近いものをお答えください。【〇は各項目1つ】**

	ある 特に必要で	必要である	必要はない
①男性が家事、子育て、介護等をするに対して、男性自身が抵抗感をなくすこと	1	2	3
②男性が家事、子育て、介護等をするに対して、女性が抵抗感をなくすこと	1	2	3
③夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかること	1	2	3
④当事者の考え方を尊重し、周りの人が固定的な役割や観念等押し付けないこと	1	2	3
⑤社会の中で、男性による家事、子育て、介護等についての評価を高めること	1	2	3
⑥男性による家事、子育て、介護等について、職場における上司や周囲の理解を進めること	1	2	3
⑦労働時間短縮や休暇制度、テレワークなど多様な働き方を普及し、仕事以外の時間を多く持てるようにすること	1	2	3
⑧男性の家事、子育て、介護等に関心を高めるよう、啓発や情報提供、相談窓口の設置などを行うこと	1	2	3
⑨男性が家事、子育て、介護、地域活動等を行うための、仲間（ネットワーク）づくりをすすめること	1	2	3
⑩男性が講座等で家事、子育て、介護等の技能や知識を高めること	1	2	3

**問23** 単位自治会や、ボランティアなどの地域活動に関する①～⑥項目について、(1)男女の役割分担の実態と、(2)役割分担についての、あなたの考えに最も近いものをお答えください。【○は各項目1つ】

	(1) 実態					(2) あなたの考え		
	主に女性	どちらかという と女性	男女同じくらい	どちらかという と男性	主に男性	もっと男性が参 加する方がよい	もっと女性が参 加する方がよい	このままでよい
①地域活動の企画立案	1	2	3	4	5	1	2	3
②行事の準備や片付け	1	2	3	4	5	1	2	3
③話し合いの場での発言	1	2	3	4	5	1	2	3
④地域活動への参加	1	2	3	4	5	1	2	3
⑤地域活動団体の長になる	1	2	3	4	5	1	2	3
⑥防災・防犯活動への参加	1	2	3	4	5	1	2	3

**問24** 仕事や生活などの悩みやストレスは誰かに相談していますか。【○は1つ】

- 1 相談している
- 2 相談したいが誰に相談したらよいかわからない
- 3 誰に相談したらよいかわかっているが、相談できずにいる
- 4 相談したくない
- 5 相談する必要はない

「4 相談したくない」、「5 相談する必要はない」と答えた方におたずねします。なぜそう思ったのか、差し支えなければ理由をご記入ください。

--	--

**問25** 孤独・孤立などにより様々な困難や不安を抱えがちな人(ひとり親や単身生活者など)への支援について、あなたが必要だと思うものをお答えください。【あてはまるものすべてに○】

- |  |                         |
|--|-------------------------|
| 1 生活支援や就業などの自立支援につながる福祉サービスの充実         | 4 市民活動団体などの民間支援         |
| 2 相談窓口の充実                              | 5 支援団体によるアウトリーチ(訪問相談)など |
| 3 気軽に立ち寄り、仲間をつくれる居場所づくり(交流サロン、子ども食堂など) | 6 その他                   |

「6 その他」の内容や、なぜそう思ったのか、差し支えなければ理由をご記入ください。

--	--

職場等での女性の活躍についておたずねします。

**問26 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。【〇は1つ】**

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1 同感する         | 3 どちらかといえば同感しない |
| 2 どちらかといえば同感する | 4 同感しない         |

なぜそう思ったのか、差し支えなければ理由をご記入ください。


**問27 女性の生き方・働き方について、あなたが良いと思うものはどれですか。【〇は1つ】**

- 1 結婚や出産・育児の有無に関わらず仕事を続ける
- 2 結婚しないで仕事を続ける
- 3 結婚して出産はせずに仕事を続ける
- 4 結婚や出産・育児などで一時仕事をやめ、再び仕事を始める
- 5 結婚するまで仕事を続ける
- 6 出産するまで仕事を続ける
- 7 仕事はせずに、結婚や出産・育児に専念する
- 8 その他 ( )
- 9 わからない

**問28 あなたは、女性が管理職以上に昇進することについてどのようなイメージをもっていますか。【あてはまるものすべてに〇】**

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| 1 やりがいのある仕事ができる     | 7 責任が重くなる         |
| 2 賃金が上がる            | 8 やっかみが出て足を引っ張られる |
| 3 能力が認められた結果である     | 9 仕事と家庭の両立が困難になる  |
| 4 家族から評価される         | 10 子どもと接する時間が減る   |
| 5 自分自身で決められる事柄が多くなる | 11 その他 ( )        |
| 6 やるべき仕事が増える        | 12 わからない          |

**問29** (1)あなたは、女性が仕事を続けていく上で、どの項目が支障となっていると思いますか。各項目1つずつお答えください。(2)(1)で「1 そう思う」と答えた項目のうち、女性が仕事を続けられる環境づくりのために、特に改善が必要と思うものを3つまでお選びください。

	(1) 支障となっている			(2) (1)で「1 そう思う」と答えた項目のうち、特に改善が必要と思うものに○(3つまで)
	そう思う	そう思わない	わからない	
①家事、子育て、介護等に家族の協力や理解が得られない	1	2	3	
②育児休業や介護休業等を容易に取得できる職場環境の整備が不十分	1	2	3	
③子育て、介護等のための施設や支援サービスが不十分	1	2	3	
④男性に比べ賃金が安く、職種も限られている	1	2	3	
⑤再雇用、再就職(能力開花や起業支援などを含む)を支援する制度が不十分	1	2	3	
⑥短時間勤務や在宅ワークなど勤務時間の融通がきかない	1	2	3	
⑦職場に結婚・出産した女性が働きづらい雰囲気がある	1	2	3	
⑧男性の仕事時間(残業等)が長く、家事、子育て、介護等への参加が不十分	1	2	3	
⑨仕事の時間が長い(残業が多い)ことが、いまだに評価される風潮がある	1	2	3	
⑩実質的に仕事と家庭の二重負担を強いられる	1	2	3	
⑪社会通念上、性別による役割分担意識が残っている	1	2	3	
⑫仕事の継続か出産・子育てかの選択を迫られる問題がある	1	2	3	
⑬結婚、出産、子育て期等に応じた自身のライフプランを考える機会が不十分	1	2	3	

DV(ドメスティック・バイオレンス)についておたずねします。

◆DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人などのパートナーから暴力を受けることをいいます。身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれます。特に恋人から暴力を受けることを「デートDV」といいます。

**問30** あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)、デートDVとは何か知っていましたか。【○は各項目1つ】

	いた 内容を知って	言葉は聞いた ことがあった	知らなかった
①DV(ドメスティック・バイオレンス)	1	2	3
②デートDV	1	2	3

**問31** (1)あなたは、下記の行為が、DV(デートDV)にあたることを知っていましたか。【○は各項目1つ】  
(2)今までにDV(デートDV)の被害にあったことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

	(1) 知っていましたか		(2) 被害にあったことがありますか			
	知っていた	知らなかった	あったことがある	自分自身が何度も被害にあったことがある	自分自身が「一度被害に被害にあったことはない	自分ではなく、友人・知人に被害にあった人がいる
①殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす等の暴行(身体的暴力)	1	2	1	2	3	4
②大声でどなる、脅迫する、無視、ののしりバカにする等(精神的暴力)	1	2	1	2	3	4
③性行為の強要、避妊に協力しない、アダルト向けのDVD・ビデオ等を無理やり見せる等(性的暴力)	1	2	1	2	3	4
④生活費を渡さない、使わせない、仕事に就くことを禁じる等(経済的暴力)	1	2	1	2	3	4
⑤実家や友人などとの交友関係を制限する、外出を制限する、携帯電話、メール、SNSの監視・制限等(社会的暴力)	1	2	1	2	3	4



**問35** 三田市は、男女共同参画を推進するために、今後、特にどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

- 1 男女共同参画のための啓発の充実、慣習・制度の見直し
- 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 3 DVやセクハラ、児童虐待、高齢者虐待等の根絶・防止
- 4 職場における男女の平等な雇用機会・待遇の確保への支援
- 5 農業・商工業（自営業）等に従事する女性の経営参画と経済的自立支援
- 6 女性の起業、在宅ワーク等、多様な働き方を可能にする環境づくり
- 7 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- 8 安心して産み育てられる子育て環境づくり
- 9 高齢者・障害のある人が安心して暮らせる環境づくり
- 10 生涯を通じた心身の健康づくり
- 11 地域活動における男女平等の環境づくり
- 12 市民活動・NPO活動等の育成・支援
- 13 行政（三田市役所）職員の男女共同参画の推進
- 14 男女共同参画をめざす拠点施設の事業内容の充実
- 15 結婚、出産、子育て期等に応じた自身のライフプランを考える機会の提供
- 16 男性の家事、子育て、介護等への参画啓発の推進
- 17 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )

**問36** 最後に、三田市に対して、「男女平等」や「男女共同参画」に関するご意見・ご要望がございましたら、自由にお書きください。用紙が足りない場合は別の用紙にご記入ください。


**質問は以上です。ご協力ありがとうございました。**

この調査票を同封の返信用封筒に入れて、**3月28日(月)までに投函**してください。  
インターネットでの回答は、**3月28日(月)24時までに入力を完了**してください。

**三田市男女共同参画市民意識調査  
報告書**

令和4年11月

発行：三田市 共生社会部 福祉共生室 人権共生推進課  
〒669-1595 兵庫県三田市三輪2-1-1  
電話：079-563-8000  
FAX：079-563-7776